

2023 TAKINOGAWA SHINKIN REPORT

たきしんの現況

本 編

2022.4.1～
2023.3.31



CONTENTS

業績のご報告	3
たきしんのSDGs	5
お客さまの課題解決に向けて	7
個人事業主・法人のお客さまへの経営サポート	7
個人のお客さまへのサポート	13
安心してお取引いただくために	15
お客さま満足度向上に向けた取り組み	16
コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み	17
総代会について	17
総代一覧	18
第84期通常総代会	18
コンプライアンスへの取り組み	19
反社会的勢力への対応について	19
リスク管理態勢について	20
内部管理態勢について	20
内部監査について	20
マネー・ローンダリングおよびテロ資金 供与などの防止に向けた対応について	21
職員のワーク・ライフ・バランス 実現のための取り組み	21
経営体制	22
沿革	23
信金中央金庫の概要	23
開示項目索引	24
店舗のご案内	25

たきしんの概要 (2023年3月31日現在)

名称	瀧野川信用金庫
創立	1939年2月23日 有限責任瀧野川区信用組合として設立
所在地	東京都北区田端新町3丁目25番2号
出資金	23,770百万円 (うち優先出資金13,500百万円)
会員数	31,493名
店舗数	24店舗(うち1出張所)
役員数	474名
営業地域	東京都の区に存する地域および埼玉県 の川口市、蕨市、戸田市、さいたま市、草 加市、八潮市、和光市、朝霞市、越谷市、 三郷市、新座市、上尾市

基本方針

当金庫の使命

たきしんは、地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する

基本目標

当金庫の目指す姿

たきしんは、全ての役職員が活力を持って働くことにより、お客さまのお役に立ち、地域社会とともに成長し続ける信用金庫を目指す

行動指針

当金庫の取組姿勢

- ① お客さま本位であること
- ② 堅実経営に徹すること
- ③ 変革に挑戦すること
- ④ コンプライアンスを遵守すること
- ⑤ 明るく働きやすい職場を作ること
- ⑥ 自己研鑽に励むこと

主要な業務

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等の取り扱い
貸出業務	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付および当座貸越の取り扱い
為替業務	内国為替、外国為替業務(取次)
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資
附帯業務	代理業務、保護預かりおよび貸金庫業務、債務の保証、国債および投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売、両替業務、その他附帯する業務

ごあいさつ

みなさまには、平素から格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年も、瀧野川信用金庫の2022年度の活動実績をご報告するため、「2023 TAKINOGAWA SHINKIN REPORT たきしんの現況」を発行いたしました。ご高覧いただき、当金庫についてのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

2022年度は、ウィズコロナのもと、社会経済活動が正常化に向かった一方で、地政学的リスクの高まりやインフレの高進が、私たちの暮らしに様々な影響を与えました。さらには、世界的な金融引き締めによる景気後退のリスクが高まりつつあり、地域経済を取り巻く環境は不透明感が増えています。

このような環境のもと、たきしんでは地域のみなさまに寄り添い、そして、お客さまの多様なニーズを的確に捉え、迅速にお応えするため、新商品のご提供や資金繰り支援、お客さまのライフステージに合わせたコンサルティング機能の拡充を図り、中小企業の発展と地域住民のみなさまの豊かな暮らしの実現に向けて尽力してまいりました。

2022年度の新たな取り組みとしまして、多様な資金ニーズに対応した「不動産担保ローン」や円滑な資金繰り支援を目的とした「東京プラスサポート」などの新商品のご提供を開始いたしました。また、人生100年時代を迎えた資産形成商品としてご活用いただけるよう「資産運用セットプラン定期預金」をご用意いたしました。

おかげさまで、2022年度決算では、当期純利益16億円を計上するとともに、経営の健全性を示す自己資本比率も国内基準を大きく上回る9.24%を確保するなど、安心してお取引いただける業績を残すことができました。

当金庫の経営理念にあるように「地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する」ことが私たちの使命であり存在する意義であります。変化の激しい時代ではありますが、将来にわたって、たきしんが真に地域の中小企業や住民のみなさまから頼られ、必要とされる信用金庫となるために、この経営理念のもと、さらなる経営基盤の強化ならびに人的資本の充実を図ってまいりますので、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

理事長 **安田 健一**



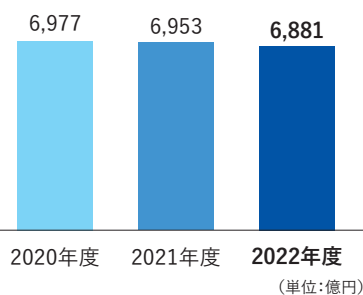
業績のご報告 2022年度

預金積金残高

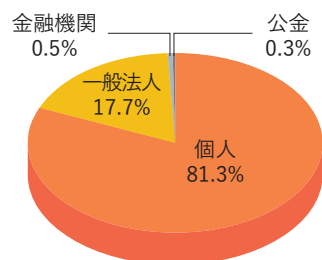
6,881億円 前期末比 ▲71億円

預金積金残高は、前期末比71億円(同▲1.0%)減少し、6,881億円となりました。流動性選好などにより、流動性預金が前期末比35億円(同+0.9%)増加しましたが、低金利の長期化に伴い、定期性預金が前期末比107億円(同▲3.2%)減少しました。

預金積金残高の推移



預金者別構成比

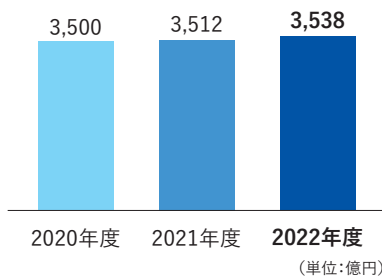


貸出金残高

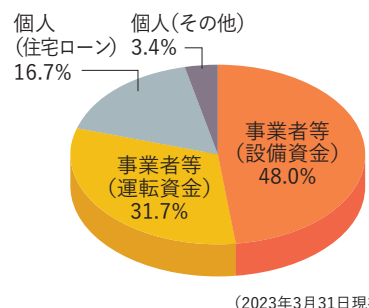
3,538億円 前期末比 +25億円

貸出金残高は、前期末比25億円(同+0.7%)増加し、3,538億円となりました。円滑な資金供給に積極的に取り組んだ結果、事業性の設備資金が前期末比43億円(同+2.6%)増加しました。

貸出金残高の推移



資金用途別構成比

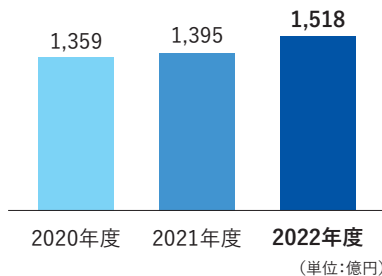


有価証券残高

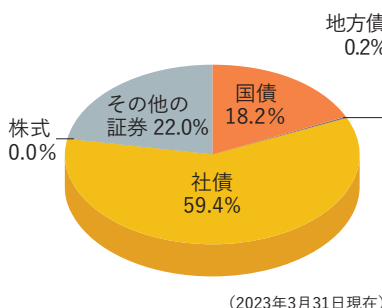
1,518億円 前期末比 +123億円

有価証券残高は、前期末比123億円(同+8.8%)増加し、1,518億円となりました。金融債や事業債などへの投資を行い、国内債は前期末比132億円(同+12.5%)増加しました。

有価証券残高の推移



種類別構成比



瀧野川信用金庫

役員数:474名
店舗数:24店舗
(うち出張所1店舗)
2023年3月31日現在

地域社会の一員として

たきしんは、地域社会の一員として、地域の歴史や文化を理解し、その地域がより暮らしやすい地域として発展し続けていけるよう、さまざまな地域活動に参加させていただいております。

社会
貢献活動

貸出金

預金積金

出資金

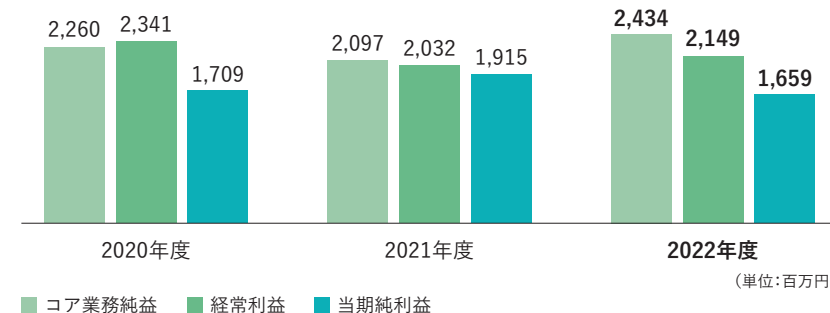
お客さま 会員のみなさま

会員数:31,493名
2023年3月31日現在

当期純利益

16億円 前期末比 ▲2億円

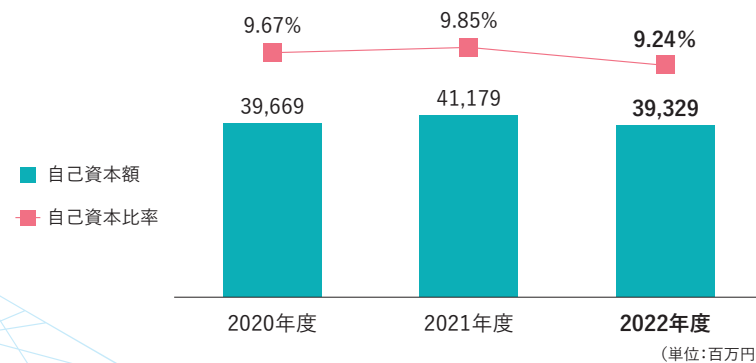
当期純利益は、前期比2億円(同▲13.3%)減少し、16億円となりました。資金運用収益の増加や経費の減少などにより、コア業務純益は前期比3億円増加しましたが、前期に計上した特別利益の剥落などが減少要因となりました。



自己資本比率

9.24% 前期末比 ▲0.61ポイント

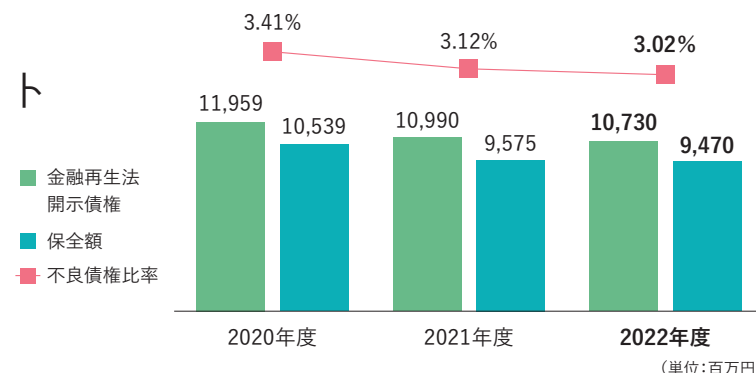
自己資本比率は、前期末比0.61ポイント低下し、9.24%となりましたが、国内基準の4%を大きく上回っています。自己資本額は、優先出資の一部買入消却により前期末比18億円減少し、393億円となりました。リスクアセット等は、貸出金の増加などにより、前期末比74億円増加し、4,254億円となりました。



不良債権比率

3.02% 前期末比 ▲0.10ポイント

不良債権(金融再生法開示債権)比率は、前期末比0.10ポイント低下し、3.02%となりました。不良債権残高は、前期末比2億円減少し、107億円となりました。なお、不良債権残高の88.2%(94億円)は、担保や保証、貸倒引当金により保全されています。



たきしんのSDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

瀧野川信用金庫 SDGs 宣言

瀧野川信用金庫は、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、経営理念の基本方針である「地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する」を実現すべく、SDGsを当金庫の活動に反映させ、これまで以上に「持続可能な社会の実現」に努めてまいります。

環境保全活動

電気自動車の導入

脱炭素社会の実現に向けたたきしんの取り組みの一つとして、電気自動車を導入しています。電気自動車は災害時の非常用電源として使用することができ、業務継続計画(BCP対策)として有効な手段の一つとなります。



CO₂排出量実質ゼロの自動販売機



プラスチックごみの削減、地域の自然環境の保全のため、CO₂排出量実質ゼロの自動販売機を導入しました。



たきしんスマイルエコローン

環境保全に貢献するため、ハイブリッド車や電気自動車の購入、オール電化設備等、環境保全や省エネに寄与する資金にお使いいただける「たきしんスマイルエコローン」を取り扱っています。

環境配慮型通帳・証書

CO₂削減事業に協力するカーボンオフセットの仕組みの利用や、環境負担の少ない植物油インキを使用するなど、環境に配慮した通帳・証書を使用しています。



地球温暖化防止活動

信用金庫業界では、社会的課題である環境問題の解決に寄与するため、温暖化対策として電力消費量を2021年度から2030年度までの10年間で、2009年度比19.0%削減する目標を掲げています。

たきしんは、目標の達成に向け、以下の節電の取り組みを継続的に行っています。

- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・室内設定温度夏季28度、冬季20度の徹底
- ・常時使用しないエリア(会議室、廊下等)の消灯
- ・LED照明等の省エネ設備の導入

地域社会の一員として

地域の交通安全のために

たきしんは、2023年1月18日、新宿文化センターで開催された第63回交通安全国民中央大会において、全日本交通安全協会と警察庁より、長年にわたり交通安全に尽力したことに対し「交通安全優良事業所」として「全日本交通安全協会会長感謝状」の贈呈を受けました。



瀧野川警察署長と安田理事長との記念撮影

地域清掃活動への参加

たきしんでは、まちを美しく、地域のみなさまがより暮らしやすい環境で過ごせるよう、地域の清掃活動を行っています。

足立区が実施している「ごみゼロ地域清掃活動」には、毎年、足立区内の6店舗が参加しています。



介護保険の販売を通じた寄付企画への参加

社会貢献活動の一環として、「アフラックのしっかり頼れる介護保険」の販売による手数料の一部を、介護福祉団体に寄付をする企画へ参加いたしました。

振り込み詐欺被害防止活動

お客さまのご預金を守るため、また、警視庁からの要請・協力により、振り込み詐欺被害の未然防止に全店をあげて取り組んでいます。

- ・お引き出しの際のご利用目的の確認等のお声掛け実施
- ・記名式線引自己宛小切手(預金小切手)による払い出しのご提案と発行手数料の無料化
- ・警視庁の「ストップ! ATMでの携帯電話」運動への協力・推進

信金中央金庫「SCBふるさと応援団」事業を活用

たきしんは、信金中央金庫の創立70周年記念事業として実施される地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に注目。

北区における創業支援事業に拍車をかける一助となるべく、北区起業家育成プロジェクトを推薦したところ、信金中央金庫から当該プロジェクトへの寄付が実現しました。



贈呈の様子(左から信金中央金庫東京営業部長、北区長、安田理事長)

女性職員の活躍推進

女性活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である事業所に対して、都道府県労働局から認定される「えるぼし認定」を、たきしんでは取得しています。更なる女性の活躍を推進していくため、男性職員が中心となって担っている融資窓口業務について、預金業務を担当している職員から人材を選抜し、融資窓口育成プログラムを開始しております。



個人事業主・法人のお客さまへの経営サポート

お客さまの課題解決に向けて



創業・起業

創業セミナー（北区・足立区連携事業）

北区・足立区と連携し経営、財務、販路開拓、人材育成といった創業・起業に必要な知識を習得できるセミナーを定期的に開催しています。すべての講義（年4回）を受講すると、会社設立時の登録免許税の軽減や、創業関連保証の枠拡充などの優遇措置を受けることができます。



創業支援融資

東京都内の女性・若者（39歳以下）・シニア（55歳以上）・創業者（創業後5年未満まで）を対象に、たきしんが紹介するアドバイザーから事業計画アドバイスや経営サポートを受けることができる創業サポート事業融資をご用意しています。

また、北区・足立区において創業、起業される方には、金利・保証料ともにご負担が0円となる「北区起業家支援資金」、「足立区創業資金」もご用意しています（2024年3月31日まで）。



地域金融円滑化への取り組み

地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給することにより、地域経済の発展に寄与することが信用金庫の社会的使命であり、重要な役割です。その使命と役割を全うすべく、たきしんは「地域金融円滑化のための基本方針」を制定し、ホームページ上で公開するとともに、すべての本支店・出張所の店内に掲示し、その実現に向け真摯に取り組んでいます。

なお、「中小企業金融円滑化法」は、2013年3月末に期限が到来していますが、たきしんは期限到来前と同様、地域金融の円滑化に全力で取り組んでいます。

貸付の条件変更の状況（2022年4月1日～2023年3月31日）

	申し込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が中小企業等の件数	375	379	0	3	5
債務者が住宅資金借入者の件数	41	39	0	1	2

（注）「申し込み」以外の件数は、2022年3月31日以前の受付分を含んでいます。

貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、最寄の営業店、または右記のフリーダイヤルをご利用ください。

お問い合わせ先 瀧野川信用金庫 業務部（経営サポート担当）

☎ 0120-774-992 受付時間 9:00～17:00
（当金庫営業日）



成長・拡大・効率化

経営革新等支援機関であるたきしんは、お客さまの経営をご融資により支援させていただくことに加え、事業のライフサイクル（創業・起業、成長・拡大・効率化、改善・再生、承継・M&A）に合わせたコンサルティング機能の充実に努めています。

たきしんのお客さま同士のマッチング支援

外注先の廃業等でお困りのお客さまに、新たな外注先として、たきしんのお客さまを紹介するなどのマッチング支援を行っています。

たきしんビジネス広場

お客さまの持つ商品・サービス・技術などのご紹介とビジネスマッチングの場のご提供を目的に、たきしんのホームページに「たきしんビジネス広場」を開設しています。また、飲食店応援サイトを設置し、取引先の飲食店事業者の支援を行っています。

不動産担保ローン（たきしんビジネスワイド）

事業用の資金として幅広い用途にご利用できます。返済期間を長く設定することで、余裕をもったご返済が可能となります。

東京プラスサポート

東京都とたきしんが連携して、中小企業の円滑な資金調達を支援する保証付融資制度です。

人材採用支援

事業を行っているお客さまの経営課題として人手不足・採用難が数多く挙げられています。そこで、たきしんは、人材採用支援サービスを展開しているパーソルホールディングス株式会社と業務提携を行い、人材紹介を通じた経営課題解決策の提供を行っています。

たきしん懇話会

会員のみなさまの自己研鑽や情報交換、異業種交流の場として、講演会および懇親会を行う「たきしん懇話会」を開催しています。

Webによるセミナー開催

お客さまにとって有益でタイムリーな情報を発信すべく、Webによるセミナーを開催しています。2022年度は「インボイス制度」、「補助金・助成金」、「事業承継・M&A」をテーマとして開催しました。

キャッシュレス決済サービス導入支援

お客さまの集客力アップのため、たきしんではキャッシュレス決済サービスの導入をサポートしています。株式会社しんきんカードと提携し、新たに加盟店となっていたいただいたお客さまを対象に、キャッシュレス決済端末の無償提供を行っています。

でんさいネットサービス

電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。電子記録債権は、インターネットを通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。

たきしんWEB-FB（個人事業主・法人向けインターネットバンキングサービス）

お手持ちのパソコンから残高照会や資金移動などのお取引ができるサービスです。窓口やATMに並ぶ必要がなく、ご来店の手間を省くことができます。

個人事業主・法人のお客さまへの経営サポート

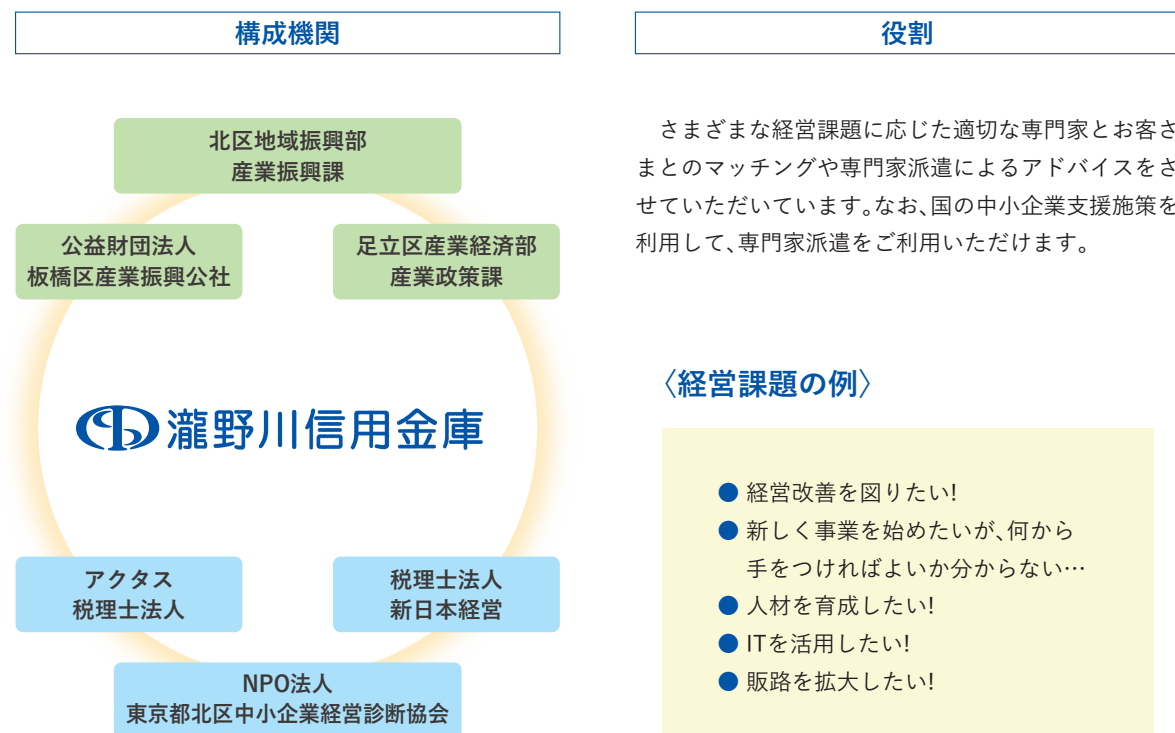
お客さまの課題解決に向けて



改善・再生

東京経営サポートネットワーク

東京経営サポートネットワークは、関東経済産業局の認定を受けた、たきしんを代表機関とした官民協働の7機関からなる地域プラットフォーム(地域の支援機関による中小企業支援のための連携体)です。



とうきょう中小企業支援2号ファンド

主に東京都内の中小企業の再生を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構と東京都内の地域金融機関などが共同で組成した「官民一体型中小企業再生ファンド」である「とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合」に参加しています。

TKCモニタリング情報サービス

お客さまへのご融資や経営支援をより適時・適切に行うため、TKCの会計ソフトを利用されているお客さまからの依頼に基づき、決算書等のデータをインターネット経由でたきしんに提供することができるサービスを行っています。



承継・M&A

たきしん次世代経営塾

お客さま企業の持続的な発展に向け、後継者、後継予定者、若手経営者を対象に、「次世代経営塾」を開講しています。「次世代経営塾」では、経営実務に直結した勉強会のほか、受講生同士の交流を図るための懇親会や個別の経営アドバイスも行われています。2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでしたが、今後も継続して取り組んでいく予定です。

相続関連業務・M&A仲介業務

お客さまからの相続に関するご相談に対応するため、株式会社朝日信託と業務提携し、遺言書の作成・保管・管理・執行、遺産整理、財産承継プランニングなどの業務を媒介しています。また、信金キャピタル株式会社、東京都・埼玉県事業引継ぎ支援センター、株式会社日本M&Aセンターとの協定や、株式会社オンデックとの業務提携を通して、M&A仲介業務を取り扱っています。

小規模M&A支援

お客さまの事業承継や事業の拡大、新事業展開などを支援するため、事業の売却希望者と購入希望者とのマッチングを行うWebサービスを行っています。本サービスは、株式会社トランビとの業務提携により行うもので、「事業規模の条件が無い」「売り主側の手数料が無料」などのメリットがあります。

福利厚生

たきしん職域サポート

お客さま企業における従業員のみなさまに対する福利厚生の充実に寄与するため、「たきしん職域サポート」を展開しています。お客さま企業が「たきしん職域サポート」に関する確認書を提出していただくと、通常よりも有利な金利でのローンや、店頭表示金利に上乗せ金利を適用した定期預金・定期積金を従業員のみなさまにご紹介させていただくことができます。

経営改善支援の取り組み

たきしんでは、金融面での支援はもちろん、お取引先の経営改善支援のため、「地域密着型金融推進委員会」を設置し、積極的に取り組んでいます。2022年度は、お取引先13先の経営改善を支援し、8先のお取引先が経営改善に向けた再生計画を策定されました。

経営改善支援の取り組み実績(2022年4月～2023年3月)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組み 先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した 先数 δ	経営改善 支援取組 み率 = α / A	ラング アップ率 = β / α	再生計画 策定率 = δ / α
正常先①	2,969	0		0	0	0.00%		0.00%
要注意先	うちその他要注意先②	2,556	10	0	8	0.39%	0.00%	60.00%
	うち要管理先③	4	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先④	222	3	0	3	2	1.35%	0.00%	66.66%
実質破綻先⑤	30	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻先⑥	7	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計(②～⑥の計)	2,819	13	0	11	8	0.46%	0.00%	61.53%
合計	5,788	13	0	11	8	0.22%	0.00%	61.53%

(注)債務者数、経営改善支援の取り組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

個人事業主・法人のお客さまへの経営サポート

お客さまの課題解決に向けて



お客さまの課題解決事例(事業の再構築)

たきしんと長く取引されているお客さまのなかで飲食店を営まれている方がいます。お店の名物である鍋料理を求め、特に冬の忘年会シーズンなどは宴会を目的とした団体客が多く来店し、忙しくしていました。

ところが、2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されたことにより、通常営業を行うことが困難となってしまいました。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除された後も、世の中の行動様式が変わったことにより、今までのような団体客をメインとした営業スタイルでは厳しい経営状況が続きました。

1 まずは、お客さまのお悩みの聞き取り



お客さまを担当している営業店から本部にサポートの要請があったことを契機に、どのような支援が必要なのかを把握するため、経営サポートの担当者がお客さまのお店を訪問しました。

お話を伺ったところ、世の中の行動様式の変化に伴い来店客数が減少し、思うような売上が上げられず悩んでいる様子でした。

2 お客さまにとってより良い課題解決策の提案を考える



お客さまと面談した経営サポートの担当者は、団体客をメインとした営業スタイルを続けることの難しさを踏まえ、今後どうすれば良いのかを一緒に考えました。

いくつかの改善策をご提案していくなかで、不透明な経済情勢を鑑み、一番リスクが少なく、極力お金が掛からない方法で支援していくこととしました。

具体的には、団体客をメインとした営業スタイルから一人または少人数客をターゲットとした事業への再構築でした。極力お金が掛からない方法ではあるものの、店舗のリニューアル工事など、やはりまとまった資金が必要となります。そのため、経営サポートの担当者は極力お客さまのご負担を抑える方法を探した結果、事業再構築補助金を活用できることがわかりました。

そこで、補助金申請を得意とする専門家を紹介し、専門家とお客さまが協力しながら申請書の作成から申請まで行い、無事に再構築補助金が「採択」されました。このようにお客さまの課題を整理し、課題解決までの道筋を立てて実行した結果、お客さまの課題を解決することができました。

3 その後の継続的なサポート



店舗のリニューアル工事も無事に終了し、団体客メインの業態から一人または少人数客中心の業態に事業を再構築したことで、順調に営業を続けています。

営業店の担当者は事業再構築後も定期的に訪問し、お客さまの声に耳を傾けています。今後も本部の経営サポートの担当者とともに、継続的な支援を行い、お客さまの発展を支えてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

たきしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に、新規に無保証で融資をした件数は2,613件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は37.19%、保証契約を解除した件数は86件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は1件です。

資金繰り支援

ウクライナ危機の長期化や、原油・エネルギー価格その他物価の高騰等により地域経済の先行きは不透明化しています。そのような中、たきしんでは、地域事業者のみなさまに対する積極的な資金繰り支援を通じ、地域経済の安定を図っています。

融資基本方針(クレジットポリシー)

当金庫は、「地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念の実現に向けて、「融資基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、地域への円滑な資金供給と資産の健全性の維持・向上等に取り組んでまいります。

1. 融資の対象

地域と密接なつながりを持つ金融機関として、主に地域経済の健全な発展と安定に貢献する中小企業、その地域に就業・生活の場を持つ個人、地方公共団体等、地域に関わるお客さまを対象とします。

2. 融資の基本原則

融資にあたっては、融資の基本原則(安全性、公共性、収益性、成長性、流動性)に則って判断するものとし、投機性の高い資金、反社会的勢力への資金、公序良俗に反する資金等には、融資を行いません。

3. コンプライアンス(法令等遵守)

金融機関としての公共的使命を十分認識し、各種法令や業務上の諸規則を厳格に遵守するとともに、社会常識を踏まえた健全な倫理観に則った誠実かつ適切な業務運営に基づいた融資を行います。

4. お客さまとの公正な関係

お客さまとは節度ある関係を保ち、優越的な地位を利用した不公正な融資は行いません。

5. 適切な融資慣行の確立

融資は、お客さまの経営状態、資金使途、返済計画の妥当性等を総合的に判断して行うものであることを認識し、事業性融資については、採算性・将来性に基づいたキャッシュフローを重視し、担保や個人保証に過度に依存しない融資を行います。

また、経営者以外の第三者による個人連帯保証を求めないことを原則とし、経営者による個人保証については、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重した融資慣行の確立に努めます。

6. 説明責任

融資にあたっては、説明責任の重要性を認識し、お客さまの知識、経験や財産の状況を踏まえた誠実で適切な説明を行います。

7. 安定的な与信ポートフォリオ管理

信用リスク分散の観点から、特定の業種、特定の資金使途、特定のお客さま等への融資集中を回避し、小口分散を基本とした安定的な与信ポートフォリオの構築に努めます。

8. 資産の健全性の維持・向上

お客さまの実態把握を十分に行うことにより、適切な自己査定を実施し、資産の健全性の維持・向上に努めます。

9. 適正な収益の確保

信用リスク管理により、資産の健全性を図り、信用リスクに見合った適正な貸出金利の設定により安定的な収益の確保に努め、堅実経営に徹します。

10. 金融円滑化

地域の健全な事業を営むお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことを重要な役割と認識し、適切なリスク管理のもと金融仲介機能を積極的に発揮します。

11. SDGsへの取り組み

企業・事業の成長(事業価値向上)や地域課題解決(地域活性化)推進の自律的好循環を支える役割を担うべく、積極的にSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の啓蒙・普及に関与するとともに、必要な金融支援を行います。

2021年5月1日制定
瀧野川信用金庫

お問い合わせ先

商品、セミナー、経営支援等に関するお問い合わせは最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫業務部
受付時間:9:00~17:00
(当金庫営業日)

☎03-3893-6176 (商品等に関するお問い合わせ)
☎03-3893-6172 (セミナー、経営支援等に関するお問い合わせ)

個人のお客さまへのサポート

お客さまの課題解決に向けて



将来に向けた資産形成のお手伝いをします。

● 個人型確定拠出年金 (iDeCo)

お客さまがゆとりあるセカンドライフを迎えるお手伝いをするため、個人型確定拠出年金 (iDeCo) をご用意しています。(運営管理機関: 損保ジャパンDC証券株)

● 資産運用セットプラン定期預金A・B (新商品!)

投資信託 (つみたてNISA含む) やiDeCo、個人向け国債をご契約いただいたお客さまを対象にした定期預金です。店頭表示金利に上乗せした金利でお預け入れいただけます。

● 投資信託 (一般NISA・つみたてNISA)

お客さまの運用ニーズに合わせた数々の投資信託 (ファンド) のほか、運用益が非課税となる「一般NISA」や「つみたてNISA」などをご用意しています。



お客さまのステップアップを応援します。

● 個人向けローン

住宅購入やリフォーム、マイカーの購入、お子さまの就学に関する費用など、ニーズに合わせた各種ローン商品をご用意しています。また、急なご入用、さまざまなお使用みちにご利用可能なフリーローン「たきしんスマートライフ」や、返済期間を長く設定することで余裕をもった返済が可能となる「不動産担保ローン (たきしんパーソナルワイド)」などもご用意しています。



お客さまのセカンドライフをサポートします。

● アフラックのしっかり頼れる介護保険

将来誰もが直面する可能性のある介護にかかる費用負担を軽減させ、老後の安定した生活を保障していく保険です。

● 退職金定期預金「ゆとり」

退職金を受取り後1年以内のお客さまを対象にした定期預金です。300万円以上で退職金額内を限度に、店頭表示金利に上乗せした金利でお預け入れいただけます。

● しんきんらいふ終身FS (無告知型)

大切なご家族のための資金準備や相続対策としてご利用いただける円建ての終身保険です。

● 相続定期預金「きずな」

相続手続き完了後1年以内のお客さまを対象にした定期預金です。100万円以上で相続金額内を限度に、店頭表示金利に上乗せした金利でお預け入れいただけます。

相続準備・贈与

ご自分の将来や大切なご家族のため、万が一の事態に備えましょう。信託商品や遺言関連業務、財産承継プランニング業務を取り扱っていますので、ご相談ください。

● こころのバトン (しんきん相続信託)

ご本人に万が一のことがあったときに、ご家族が必要となる資金をすぐに受取ることができます。

● こころのリボン (しんきん暦年信託)

年間110万円までの贈与税の非課税枠を活用したご家族への生前贈与の手続きをサポートします。



お客さまのライフステージに合わせて、最適な商品をご提供することにより、お客さまの人生設計のサポートをさせていただきます。



ご来店いただくお時間のないお客さまのために

● Webローン

Webローンはパソコン・スマートフォンから24時間、簡単にお申し込み (仮審査) いただける商品です。また、来店不要型ローンのお取り扱いもごさいます。マイカーローン、教育ローン、カードローンとさまざまなお使用みちの商品をご用意しています。

● 住宅ローンインターネット申し込み

パソコン・スマートフォンから住宅ローン (しんきん保証基金保証付に限る) の事前審査をお申し込みいただけます。ただし、本申し込みやご融資実行の際には、ご来店いただく必要があります。

● インターネットバンキング

インターネットバンキングをご契約いただくと、パソコン・スマートフォンから残高照会、お振込み、税金・各種料金の払い込みなどのサービスをご利用いただけます。

● しんきんバンキングアプリ

キャッシュカード発行済みの普通預金または貯蓄預金の口座をお持ちの個人のお客さまは、「しんきんバンキングアプリ」をご利用いただくことにより、口座残高や入出金明細の確認がいつでもできます。また、別途個人向けインターネットバンキングをお申込みいただけますと簡単な操作でお振込みが行えます。なお、個人向けインターネットバンキングはアプリからお申込みいただけます。



Web定期

- ・インターネットバンキングサービスをご契約いただいている個人のお客さま限定の商品です。
- ・スーパー定期1年ものの店頭表示金利に上乗せ金利を適用いたします。
- ・自動継続後も上乗せした金利を適用いたします。



無料休日ローン相談会

平日にご来店いただくことができないお客さまのために、土曜日、または日曜日に「無料休日ローン相談会」を各営業店で開催しています。開催日時は、各営業店にお問い合わせいただくか、ホームページでもご確認いただけます。充実したご相談とするために事前のご予約をおすすめいたします。

ご相談の種類

開催時間 9:00 ~ 15:00

- ・住宅ローンの新規借入れ、借り換え
- ・リフォーム資金
- ・マイカー購入、教育資金、エコ設備費用
- ・運転資金、設備資金、創業資金等の事業性資金
- ・その他ご融資全般



個別年金無料相談会

参加費無料の個別年金相談会や出張相談会を随時開催しています。たきしんの年金担当職員が年金受給手続きなど、年金に関するお客さまの質問にお答えいたします。詳しくは、各営業店にお問い合わせください。

ご相談の種類

- ・受給金額の見込みについて
 - ・受給手続きについて
 - ・受給開始日の時期によるメリット、デメリットについて
 - ・年金記録 (納付) の確認について
- 等々

寿まいる定期預金

- ・たきしんで年金を受給いただいている方専用の定期預金
- ・スーパー定期1年ものの店頭表示金利に上乗せ金利を適用
- ・お預け入れ限度額300万円



遺言・相続全国一斉相談会

日本弁護士連合会、信金中央金庫、各地の弁護士会および特定非営利活動法人遺言・相続リーガルネットワークが主催の「遺言・相続全国一斉相談会」を、たきしんの田端本部で開催しました。お客さまの課題解決支援の一環として、今後も継続してこの取り組みを行ってまいります。

お問い合わせ先

預金・融資商品、相談会に関するお問い合わせは最寄りの営業店、または下記の窓口をご利用ください。
 瀧野川信用金庫 業務部 ☎ 03-3893-6176 受付時間 9:00~17:00 (当金庫営業日)

安心してお取引いただくために

金融ADR制度への対応について

●金融ADR制度とは

金融分野における紛争を解決するための裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことで、苦情処理・紛争解決の両方が対象となります。訴訟に代わる斡旋、調停、仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されます。

●苦情処理措置

たきしんは、苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等のお申し出先は右表のとおりです。

●紛争解決措置

たきしんは紛争解決のため、本部事務管理部や全国しんきん相談所にお申し出があれば、右表の各弁護士会にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、右表弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまにアクセスの便利な東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける

弁護士会については、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または本部事務管理部にお問い合わせください。

	お申し出先	受付時間	電話番号
苦情等	各営業店	当金庫営業日 9:00~17:00	P25をご覧ください。
	本部事務管理部		0120-863-500
紛争解決措置	全国しんきん相談所	月~金 (祝日・年末年始除く) 9:00~17:00	03-3517-5825
	東京弁護士会紛争解決センター	月~金 (祝日・年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~15:00	03-3581-0031
	第一東京弁護士会仲裁センター	月~金 (祝日・年末年始除く) 10:00~12:00、 13:00~16:00	03-3595-8588
	第二東京弁護士会仲裁センター	月~金 (祝日・年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~17:00	03-3581-2249

金融商品の勧誘・販売について

たきしんは、お客さまに国債や投資信託、各種保険等の金融商品をおすすめする際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定し、公表しています。また、各種の規程や要領、マニュアル等を整備するとともに、職員への教育・研修等を実施し、お客さまに対する金融商品の勧誘・販売の適切性を確保しています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択、ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
- 当金庫はお客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等にかかわる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護について

たきしんは、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」という。)の適切な保護と利用を図るための基本方針として、「個人情報保護基本方針(プライバシーポリシー)」を公表しています。また、預金口座へのマイナンバー付番開始に際しても、個人情報等の取り扱いに関する規程類を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫 事務管理部

住所:〒114-8571 東京都北区田端新町3-25-2
電話:0120-863-500 FAX:03-3810-4681 E-Mail:support@takishin.jp
受付時間 9:00~17:00(当金庫営業日)

お客さま満足度向上に向けた取り組み

お客さまの利益を第一に

たきしんは、お客さまの利益を第一に考えた商品・サービスをご提供するため、下記のとおり「お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針」を公表するとともに、必要に応じて見直しを実施してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

- お客さまの最善の利益の追求
当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るよう努力します。また、この取り組みが企業文化として定着するよう従業員へ周知・徹底します。
- 利益相反の適切な管理
当金庫は、別に公表しております「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないように管理します。
- 手数料等の明確化
当金庫は、各商品・サービスに内包されるリスクやご負担いただく手数料等費用について、お客さま一人ひとりがご理解いただけるよう、できる限り分かりやすくご説明いたします。
- 重要な情報の分かりやすい提供
当金庫は、お客さまが投資判断をされるにあたり材料となる重要な情報を、分かりやすくご説明いたします。また、お客さまの投資経験や金融知識等を勘案し、誤解を招くことのないよう、誠実な内容の提供を行います。
- お客さまに適した商品・サービスの提供
当金庫は、別に公表しております「金融商品に係る勧誘方針」に基づき、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまにふさわしい商品・サービスを提供します。
- 職員に対する適切な動機付けの枠組み等
当金庫は、上記の方針1~5を着実に実現するため、職員への教育を充実させます。また、お客さま本位の業務運営が適切に反映されるような業績評価制度等を整備します。

後見制度支援預金の取り扱い

成年後見制度を利用されているお客さまの財産保護を目的として、家庭裁判所の指示書がないと入出金ができない仕組みの後見制度支援預金を取り扱っています。

窓口営業時間の変更

効率的な店舗運営と、職員の安定・継続した勤務態勢を維持し、営業時間中のお客さまサービス向上に努めるため、11:30~12:30の1時間は窓口業務を中止させていただきます。
何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

窓口営業時間:9:00~11:30、12:30~15:00

「ご意見箱」の設置

「ご意見箱」を全営業店に設置し、お客さまから貴重なご意見をいただいています。



職員のスキルアップ

たきしんでは、お客さまからのご預金、ご融資等お金に関するご相談のほか、経営課題に関するご相談に十分ご満足いただける対応を目指すため、定期的に職員向け研修会を実施し、組織力の強化を図っています。また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策やSDG s(持続可能な開発目標)に係る、金融機関として求められる知識やスキルの習得のため通信講座、検定試験の積極的な受講・受験の推進も行っていきます。さらに、職員の「自己研鑽」を促すため、職員の昇格要件の改定を行い、昇格試験受験には一定の資格取得を要件とするなど、将来のたきしんを担う人材の育成強化にも努めています。

必須コース	選択コース(抜粋)
<p>【通信講座】○入庫~5年または6年 預金講座、融資講座、為替・手形交換講座、実務に生かす 金融法務の基本がよくわかるコース 企業分析講座、融資審査・管理・回収講座 ○資格昇格後 事例で学ぶ 金融法務の理解を深め実務対応力を高めるコース、金融コンプライアンス[管理者]コース ○得意先係担当者 年金基礎講座</p> <p>【資格取得】証券外務員、損害保険代理店募集人、生命保険代理店募集人</p>	<p>【通信講座】年金相談コース、事業性評価力養成コース、相続手続き実務コース、年金入門コース 等</p> <p>【資格取得】銀行業務検定(法務、財務、税務)2級、3級、4級 ファイナンシャル・プランニング技能士 1級、2級、3級 等</p>
	集合研修等(抜粋)
	<p>【新入職員研修】ビジネスマナー研修、業務研修 等</p> <p>【職能別研修】階層別研修、事業継承セミナー、得意先係スキルアップ研修 等</p>
	WEBセミナー(抜粋)
	<p>金融業務基本講座、資格取得対策講座、金融リスクマネジメント 法人渉外融資・事業性評価 等</p>

コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み

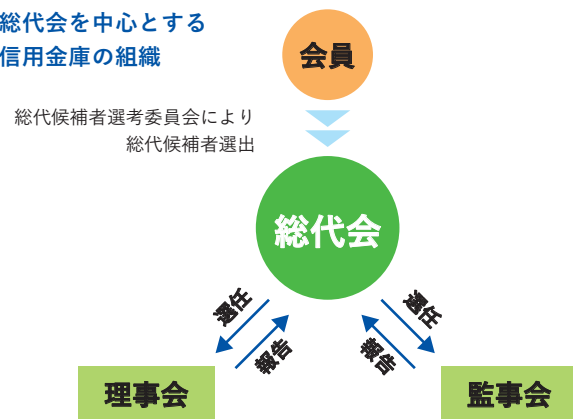
総代会について

総代会の役割と機能

信用金庫は、「相互扶助」を基本理念に掲げる会員制度による協同組織金融機関です。会員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、全員参加の総会の開催は、時間的・物理的に難しく現実的ではありません。そのため、たきしんでは充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、剰余金処分案の承認や定款の変更および理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。そのため、総代会は、総会と同様に会員の総意を反映するように、適正な手続きに従って会員の中から選任された総代により運営されます。

総代会を中心とする信用金庫の組織



総代とその選任方法

● 総代の任期と定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、120名以上150名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。(選任区域と総代一覧はP18をご覧ください。)

● 総代の選任方法

総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任し、選考委員会で選考基準に基づき総代候補者を選考します。総代候補者は、会員により信任され、総代を委嘱されるという手続きにより選任されます。

● 総代候補者選考基準

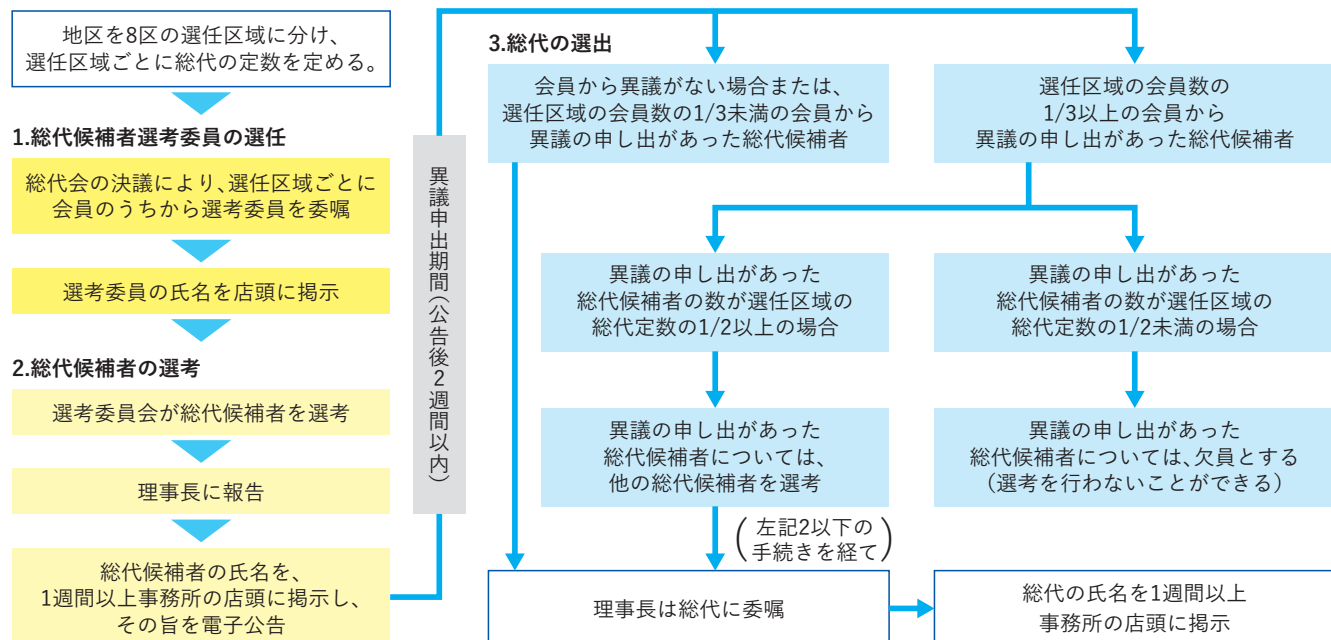
1. 資格要件

- ① 当金庫の会員であること
- ② 2019年4月以降、新たに就任した総代の定年は満80歳とする。ただし、任期の途中で定年に達したときは、その任期の終了をもって退任とする。

2. 適格要件

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他、総代候補者選考委員が適格と認めた方

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



健全かつ効率的な金庫経営を可能にする仕組みがコーポレートガバナンスです。

コーポレートガバナンスの遂行には、(1)経営の透明性・健全性・遵法性、(2)金庫の内外への説明責任、(3)迅速かつ適切な情報開示、(4)経営陣の責任の明確化が必要不可欠です。

総代一覧

総代の氏名

選任区域	総代氏名	選任区域	総代氏名
第1地区 北区栄町・昭和町・田端・田端新町・東田端・堀船・西ヶ原・滝野川・上中里・中里 (12名)	濱田秀雄⑦ 佐藤満男⑦ 宮崎好文⑧ 中込 章⑦ 島田富一郎④ 田中一嘉② 武井久雄① 長谷川憲三① 清水正敏⑪ 堀江真嗣⑤ 金子淳嗣② 神岡和昭⑧	第2地区 北区の前記地区以外の全域 (10名)	前田武彦⑬ 大鹿晏弘③ 田邊 茂① 田口安治⑪ 窪田正史⑧ 池田昭子⑤ 武田洋士⑩ 高木一春② 清水恒明① 小森谷真一①
第3地区 文京区・台東区・千代田区・中央区・荒川区・豊島区・葛飾区 (11名)	井上 浩⑤ 金子博一⑤ 小野塚鷹一④ 本田博祥② 高橋俊策① 高木雅章④ 大沼泰雄⑧ 橋高智行② 太田耕治③ 渡辺博孝① 市川信昌⑨	第4地区 板橋区・練馬区・杉並区・新宿区・中野区・渋谷区・世田谷区・港区・品川区・目黒区・大田区・江戸川区・墨田区・江東区 (15名)	片桐俊一⑥ 小暮洋一① 吉田友彦⑥ 小宮誠一④ 東井忠弘④ 高橋一芳③ 市川 巖① 新地兼丸⑬ 吉田助丘⑨ 高野正行⑦ 村上 順② 田中将浩④ 田中正治③ 塩野誠一② 田中金助①
第5地区 足立区江北・扇・鹿浜・椿・西新井・本木・新田・宮城・小台 (11名)	清水誠一⑤ 清水一夫⑦ 道口一弘④ 川川一重⑥ 下川 進① 梶 公一① 葉本喜信① 清水啓潔⑧ 足立良泰④ 石渡新一⑪ 鹿濱徳雄①	第6地区 足立区の前記地区以外の全域 (19名)	小倉英夫④ 鶴飼正雄⑨ 伊藤憲史⑥ 高橋修一⑥ 鶴飼正昭④ 上垣一利④ 吉村達雄③ 青木慎治① 渡邊賢一⑫ 堀家重夫④ 新妻洋三④ 稲葉敏男② 山崎今朝夫⑩ 石原太一郎⑥ 樽見昭男③ 横田敏雄⑦ 横山修平③ 浜田 肇② 高橋 弘①
第7地区 埼玉県川口市の全域 (26名)	橋本歳夫⑪ 須賀保男⑧ 鈴木雅彦① 原島 潔⑦ 鈴木光男⑦ 金子圭作⑥ 関川長治④ 照山悦子② 菅生 勇④ 田中 實⑩ 沼田憲昭① 久本 徹④ 井手義晴① 石橋元治⑥ 山下 孝④ 高橋英一③ 池田憲彦③ 岡本孝次郎④ 服部正泰③ 唐崎敦之① 宮川良一⑥ 成田光安⑪ 小原貞次⑪ 中村雅夫③ 相原由美子③ 入倉徳光③	第8地区 埼玉県蕨市・戸田市・さいたま市・和光市・朝霞市・新座市・上尾市・草加市・八潮市・三郷市・越谷市 (15名)	田中和男⑫ 保坂 篤⑪ 市川廣利⑧ 飯田豊次⑦ 細田米蔵⑦ 草間眞治⑬ 勝木昭子⑦ 金子耕治⑦ 川口敏一③ 松岡同郎⑦ 長堀 学④ 山口修平⑦ 渡辺 勝⑥ 草柳輝昭③ 大熊 宏①

(注)○内の数字は総代の就任回数です。

2023年6月末現在(順不同・敬称略)

総代の属性等別構成比

職業別：法人代表者77.3%、個人11.7%、個人事業主10.9%
 年代別：70代以上74.7%、60代16.8%、50代以下8.4%
 業種別：不動産業34.2%、製造業21.9%、卸売業・小売業15.2%、建設業8.5%
 運輸業・郵便業3.8%、電気・ガス・熱供給・水道業2.8%
 農業・林業0.9%、サービス業他12.3%
 (注)業種別の構成比は、法人代表者および個人事業主に限っています。

第84期通常総代会

2023年6月23日開催の第84期通常総代会において、次の事項が報告・付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- 1. 報告事項** 2022年4月1日より2023年3月31日に至る第84期業務報告、貸借対照表、損益計算書の報告の件
- 2. 決議事項**
 - [第1号議案] 第84期剰余金処分案承認の件
 - [第2号議案] 優先出資一部買入消却の件
 - [第3号議案] 定款第15条に基づく会員除名の件
 - [第4号議案] 理事1名選任の件

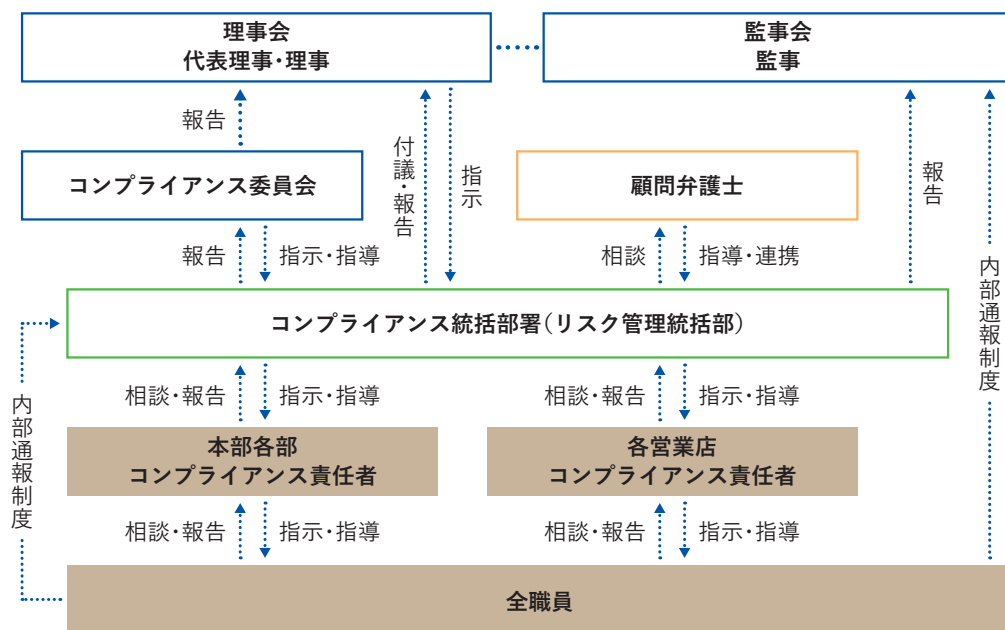
コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み

コンプライアンスへの取り組み

地域経済の健全な発展と繁栄を支援する社会的責任と公共的使命を担っている地域金融機関には、常に高い企業倫理が求められています。

たきしんは「行動綱領」を制定するとともに、業務において遵守すべき行動規範である「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス意識の維持・向上ならびに適正な業務執行を図ることにより、地域のみなさまからの厚い信頼を得ることを目指しています。また、「コンプライアンスポリシー(コンプライアンスの基本方針)」に従い、法令・内規の遵守のみならず高い社会倫理や道德の確立を目指して取り組むとともに、各店舗にコンプライアンス責任者を配置し、日常業務のチェックと改善に努めています。

コンプライアンス体制図 [2023年6月末現在]



反社会的勢力への対応について

2007年6月の政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」とそれに基づく行政当局の方針や全国の都道府県の暴力団排除条例などにより、信用金庫には、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備が求められています。

たきしんは、反社会的勢力との関係遮断に向け、規程やマニュアルを制定するとともに「反社会的勢力への対応方針」を策定し、公表しています。また、預金取引・貸出取引等の各種約款・契約書等への「暴力団排除条項」の導入や定款の変更等により、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

「反社会的勢力への対応方針」

当金庫は、「社会的責任と公共的使命」を自覚し、金庫にとって最も大切な社会からの信用・信頼を確固たるものとするために、暴力団をはじめとした反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進し、その実効性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力による不当要求には、経営トップ以下、金庫全体として毅然と対応し、役職員の安全を確保しつつ関係を遮断致します。
2. 反社会的勢力に対しては、資金提供および不適切・異例な便宜供与は行いません。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関と緊密な連携関係を構築致します。
4. 反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等、不当要求があった場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応致します。
5. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

リスク管理態勢について

金融システムを取り巻く経済金融情勢等の変化により、金融機関の抱えるリスクは一段と多様化、複雑化し、リスク管理は経営の最重要課題のひとつとなっています。

たきしんは、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を果たすとともに、強固なリスク管理態勢の下、健全性の確保と収益性の向上に努めています。

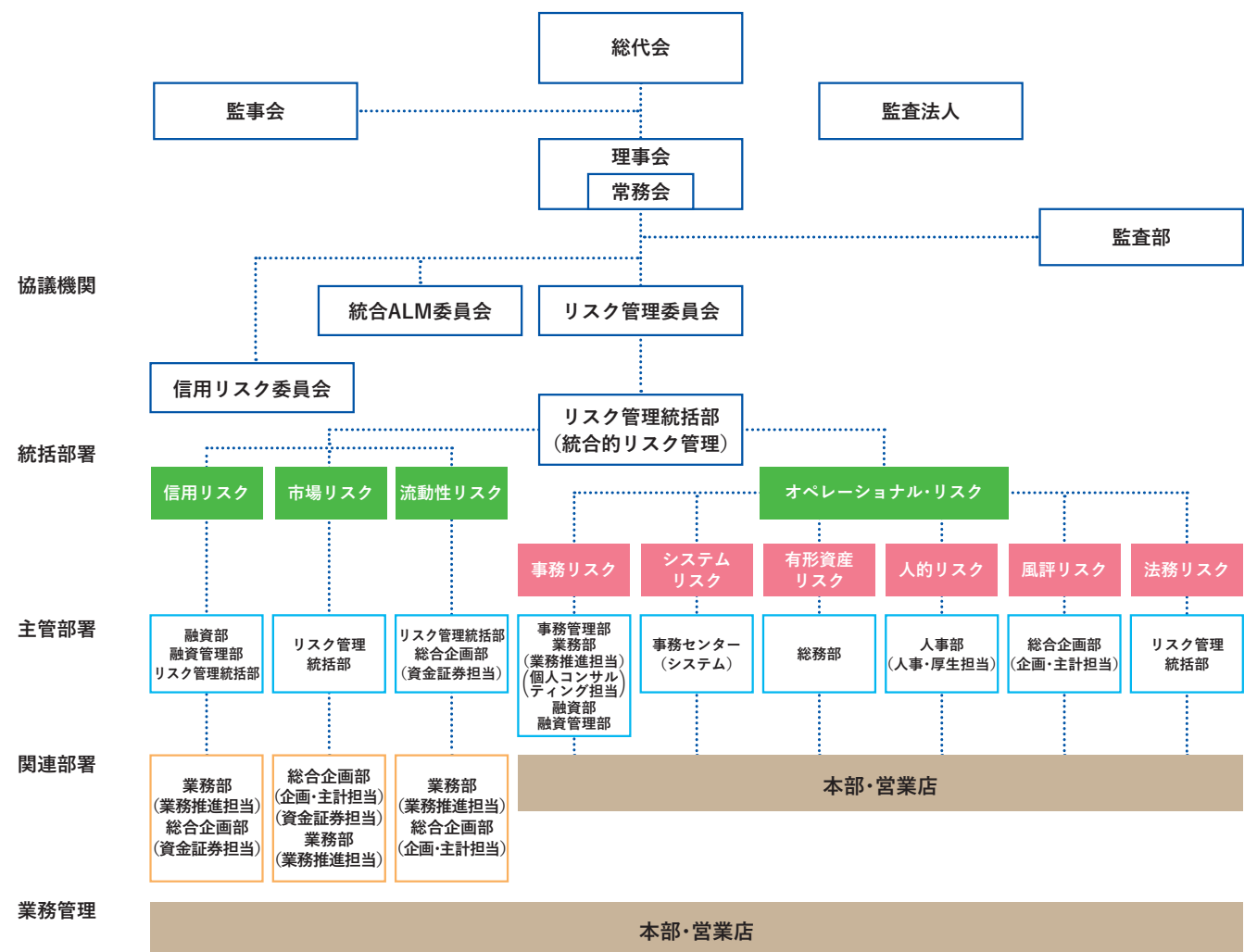
●リスク管理体制

各種リスクを総合的に管理するために、リスク管理統括部を設置するとともに、理事会の下にリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する方針・施策を組織横断的に協議する体制を整備しています。

●統合的リスク管理

信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのリスク量を計量化し、経営体力(自己資本)の一定の範囲内とする管理を行うとともに、その他のリスクを含めた「統合的なリスク管理態勢」を構築しています。

リスク管理体制組織図 [2023年6月末現在]



内部管理態勢について

さまざまなリスクに晒される金融機関には、内部管理態勢の構築が求められています。

たきしんでは、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を策定し、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

内部監査について

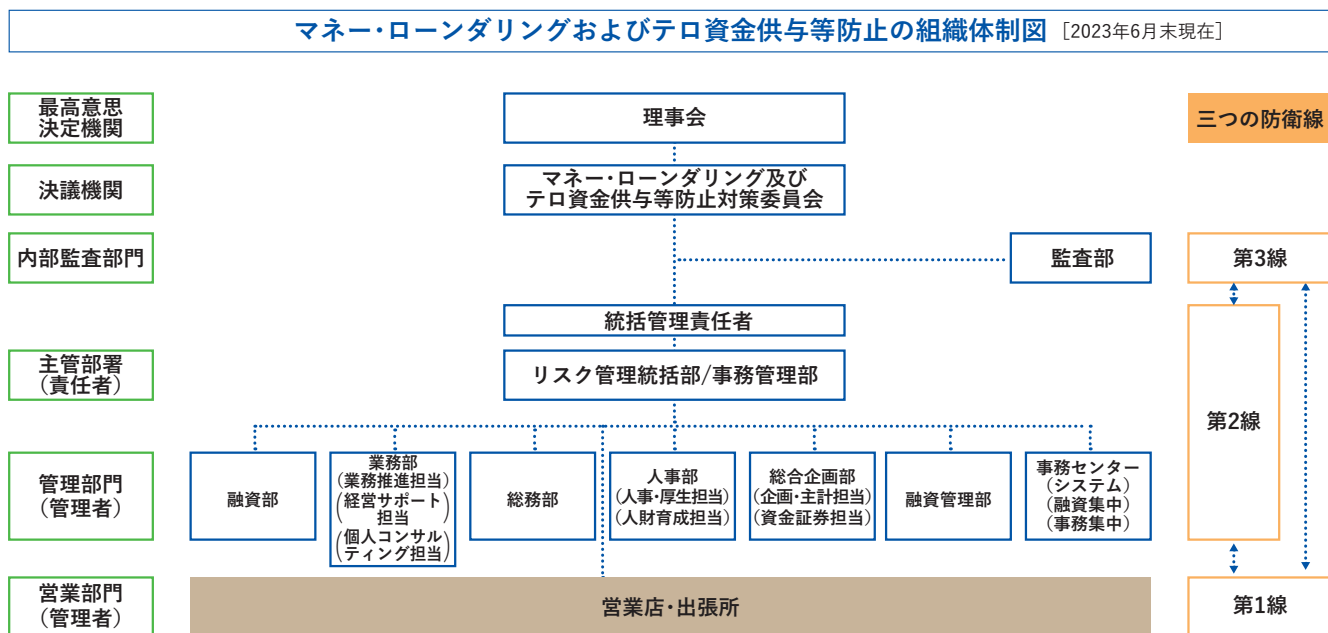
たきしんでは、本部各部・営業店から独立した部門である監査部が内部監査を実施し、内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の適切性・有効性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点については、関連部署に対し改善・対応策を求めるとともに、改善状況の確認を行い、内部監査の実効性を確保しています。

コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与などの防止に向けた対応について

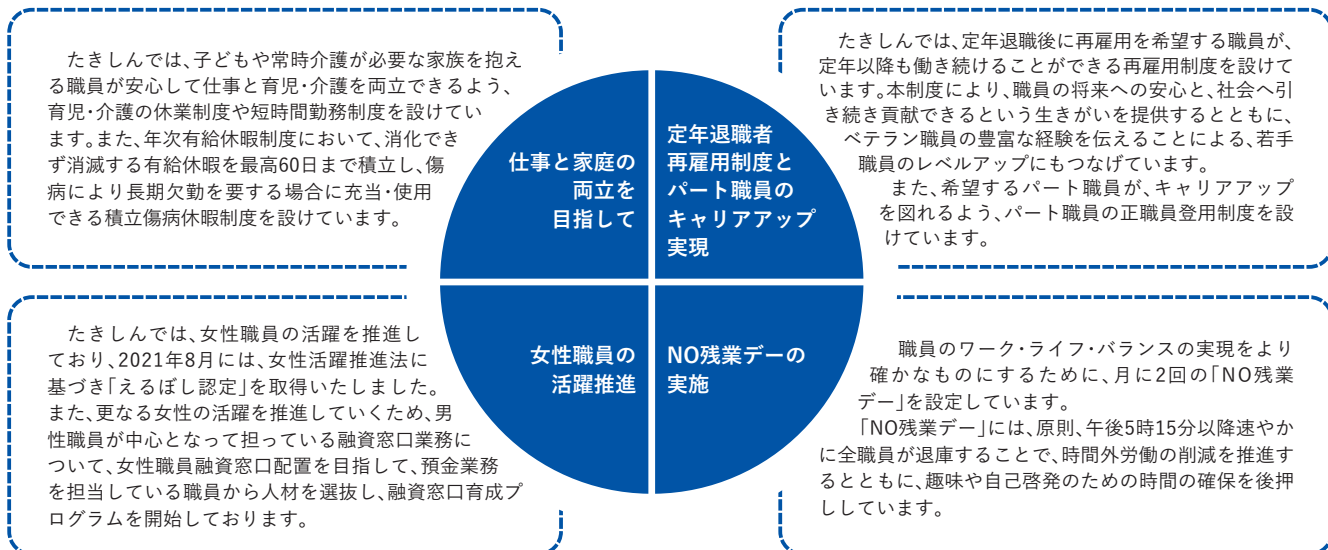
たきしんでは、犯罪による収益移転防止に関する法律(以下「犯収法」という。)、外国為替および外国貿易法等の関係法令において規定されている取引時確認等の基本的な事項について、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下「マネロン・テロ資金供与」という。)対策として、厳格に運用しています。

2018年2月に公表された「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」により示された「対応が求められる事項」に基づき、犯収法に定める「犯罪収益移転危険度評価書(リスク評価書)」をとりまとめるとともに、マネロン・テロ資金供与への対応方針、対応規程を定め、組織体制を構築しています。



職員のワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み

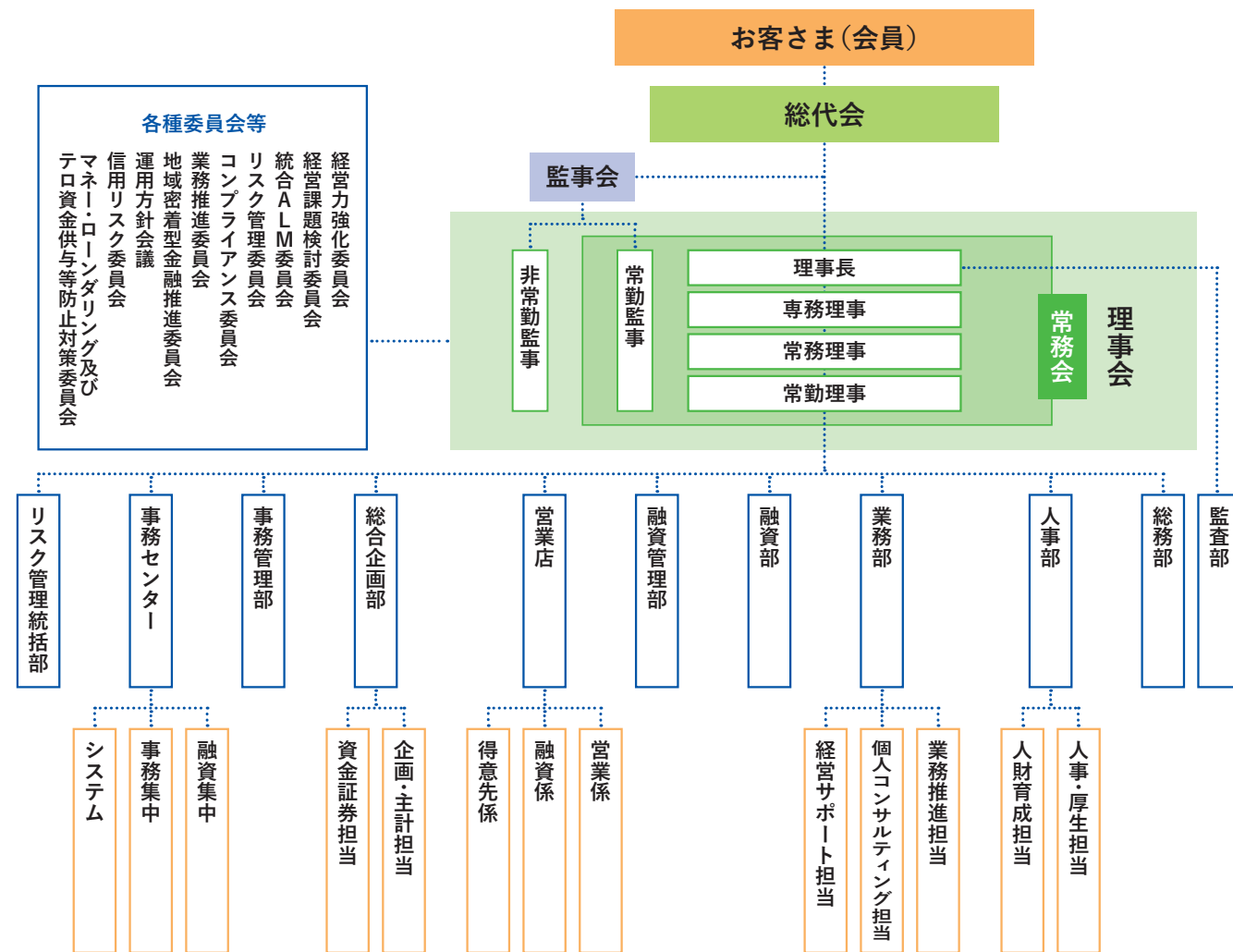
長時間労働を改善し、仕事以外の生活を充実させることで、職員の健康維持や仕事への意欲の向上、仕事の効率化につながるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組んでいます。



経営体制

組織図(2023年6月末現在)

最高意思決定機関である総代会の下、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を併せ持つ理事会と監督機能を持つ監事会を独立して設置しています。また、理事会を補佐する機関として、重要課題を担当する各種委員会等を設置しています。



役員(2023年6月末現在)

- | | | |
|----------------------------------|----------------------|----------------------------|
| 理事長(代表理事)
安田 健一 | 常勤理事
長水 吉則 | 常勤監事(員外監事)
鈴木 悦郎 |
| 専務理事(代表理事・職員外理事)
小野寺 稔 | 常勤理事
榎本 菊夫 | 監事
鹿島 等 |
| 常務理事(代表理事)
三澤 茂 | 常勤理事
森下 寿明 | |
| | 常勤理事
深谷 周司 | |

沿革

1939年	2月	産業組合法に基づき有限責任瀧野川区信用組合を旧瀧野川区西ヶ原町に設立初代組合長に浅香銀治郎就任
1940年	4月	第二代会長に保坂己三太就任
1947年	3月	瀧野川区と王子区が合併し北区となる
1949年	5月	市街地信用組合法に基づき瀧野川信用組合に改組、改称
	6月	第三代会長に北島真平就任
1951年	8月	初の支店として東十条支店を開設
	10月	信用金庫法に基づき瀧野川信用金庫に改組、改称
1955年	2月	第四代理事長に浅香光太郎就任
1966年	5月	本店を北区西ヶ原から北区田端新町へ新築移転
1973年	1月	東十条事務センター設立
1975年	7月	第五代理事長に浅香誠之助就任
1986年	11月	総預金3,000億円達成
1998年	12月	総預金6,000億円達成
2000年	11月	全店ATM365日稼働実施

2001年	10月	営業店事務の本部集中化開始
2002年	11月	生命保険窓口販売取扱開始
2004年	1月	インターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱開始
	6月	第六代理事長に浅香重夫就任
2005年	10月	投資信託窓口販売を取扱開始
	12月	損害保険窓口販売取扱開始
2008年	6月	第七代理事長に荒木正夫就任
2010年	6月	第八代理事長に黒田道雄就任
2012年	11月	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
2013年	2月	「でんさいネット」サービスの取扱開始
	9月	地域プラットフォーム「東京経営サポートネットワーク」設立
2014年	10月	「たきしんメールマガジン」の発行開始
2016年	5月	来店不要型ローンの取扱開始
	6月	第九代理事長に山崎三三夫就任
2018年	10月	後見制度支援預金の取扱開始
2019年	4月	しんきんバンキングアプリの取扱開始

2020年度

2020年	4月	金庫敷地内を全面禁煙化
2021年	1月	SDGs宣言

2021年度

2021年	8月	厚生労働大臣認定の「えるぼし認定」(2つ星)取得
-------	----	--------------------------

2022年度

2022年	4月	「東京プラスサポート」の取扱開始
	6月	第十代理事長に安田健一就任
	10月	不動産担保ローン「たきしんパーソナルワイド」および「たきしんビジネスワイド」の取扱開始
		資産運用セットプラン定期預金の取扱開始
2023年	1月	全日本交通安全協会と警察庁から、「交通安全優良事業所」として感謝状を拝受
	3月	たきしんが、信金中央金庫の地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に、北区起業家育成プロジェクトを推薦したところ、当該プロジェクトへの寄付が実現

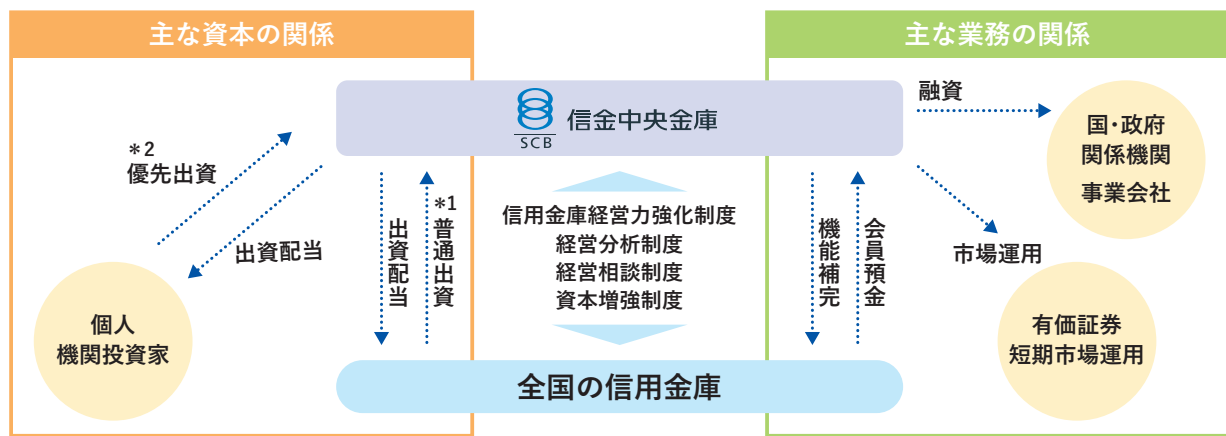
信金中央金庫の概要

信用金庫業界のセントラルバンク 信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として1950年に設立されました。資金量は信用金庫から預け入れられた預金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて36兆円以上にのぼり、わが国有数の規模を持つ金融機関です。

信金中央金庫は、信用金庫業界のコンサルタントあるいはホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫の経営分析や経営相談を通じて、信用金庫の経営悪化の未然防止に努めるとともに、「信用金庫経営力強化制度」と「信用金庫相互援助資金制度」という業界のセーフティネットの適時・適切な運営を通じて、業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

主な資本の関係・業務の関係



*1 信金中央金庫は、会員である全国の信用金庫から普通出資を受けています。
 *2 信金中央金庫は、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に基づき、優先出資を発行しています。優先出資は、金融商品取引法上の有価証券で、協同組織金融機関が自己資本の充実を図るため、会員からの普通出資を補完するものとして、広く一般から出資を募る目的で発行されます。一般の株式とは異なり、議決権はありません。

開示項目索引 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

単体ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第132条における規定

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	本編22
理事・監事の氏名及び役職名	本編22
会計監査人の氏名又は名称	資料編7
事務所の名称及び所在地	本編25

金庫の主要な事業の内容

本編 1

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	本編3,4
直近の5事業年度における主な事業の状況を示す指標	
経常収益	資料編1
経常利益	資料編1
当期純利益	資料編1
出資総額及び出資総口数	資料編1
純資産額	資料編1
総資産額	資料編1
預金積金残高	資料編1
貸出金残高	資料編1
有価証券残高	資料編1
単体自己資本比率	資料編1
出資に対する配当金	資料編1
職員数	資料編1

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	資料編15
資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	資料編15,16
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資料編16
受取利息及び支払利息の増減	資料編16
総資産経常利益率	資料編15
総資産当期純利益率	資料編15

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性その他の預金の平均残高	資料編8
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編8

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編10
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編9
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編11
用途別の貸出金残高	資料編9
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編10
預貸率の期末値及び期中平均	資料編9

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編13
有価証券の種類別の平均残高	資料編12
預証率の期末値及び期中平均	資料編12

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	本編20
法令遵守の体制	本編19
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	本編5~14,16
金融ADR制度への対応	本編15

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編2~6
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	資料編17
危険債権	資料編17
三月以上延滞債権(貸出金のみ)	資料編17
貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	資料編17
正常債権	資料編17

自己資本の充実の状況について

金融庁長官が定める事項	資料編18~25
次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	

有価証券	資料編13,14
金銭の信託	該当ありません
規則第102条第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当する以外のもの	該当ありません
金融等デリバティブ取引	該当ありません
先物外国為替取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引と類似の取引	該当ありません
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編11
貸出金償却額	資料編11
金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(及び損失金処理計算書)について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	資料編7

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が定める事項

資料編7

連結ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第133条における規定

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	該当ありません
金庫の子会社等に関する事項	該当ありません

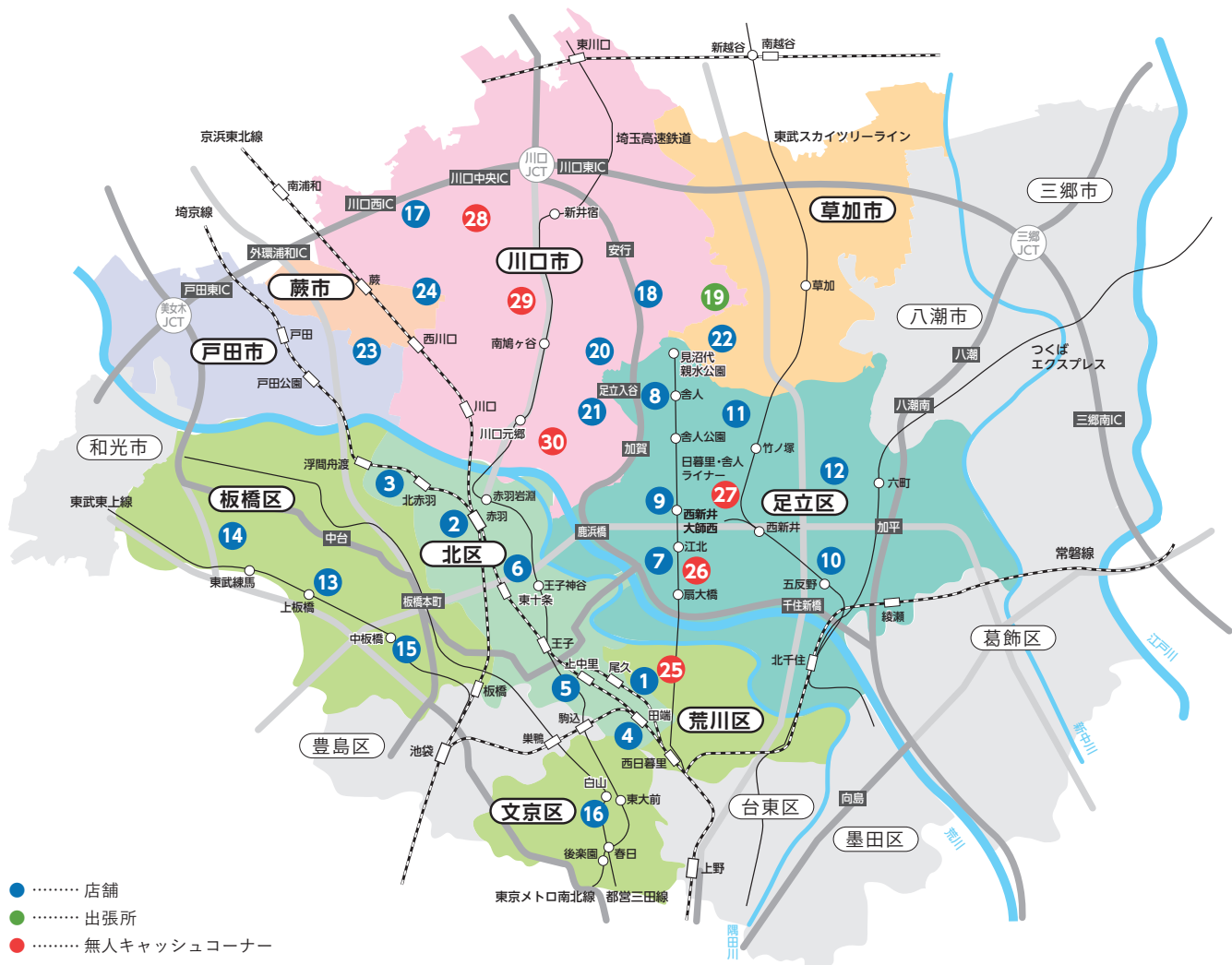
金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	該当ありません
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	該当ありません

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が定める事項	該当ありません
---	---------

店舗のご案内



注：地図上の番号については、
下の店舗案内の番号に対応しています。

東京都

店舗名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
北区			
1 本店	〒114-8571 北区田端新町3-25-2	03-3893-6151	●
2 赤羽支店	〒115-0055 北区赤羽西1-35-9	03-3900-7111	●
3 浮間支店	〒115-0051 北区浮間4-13-1	03-3967-6241	●
4 田端支店	〒114-0014 北区田端1-13-11	03-3828-6211	●
5 西ヶ原支店	〒114-0024 北区西ヶ原2-45-12	03-3910-3911	●
6 東十条支店	〒114-0001 北区東十条5-5-10	03-3902-1191	●
足立区			
7 足立支店	〒123-0872 足立区江北2-26-3	03-3890-9111	●
8 入谷舎人支店	〒121-0831 足立区舎人1-25-5	03-5691-3201	●
9 江北支店	〒123-0872 足立区江北7-15-10	03-3854-5211	●
10 五反野支店	〒120-0012 足立区青井2-1-26	03-3889-8111	●
11 竹の塚支店	〒121-0801 足立区東伊興1-2-4	03-3855-3131	●
12 保木間支店	〒121-0064 足立区保木間1-31-15	03-3859-2691	●
板橋区			
13 上板橋支店	〒174-0071 板橋区常盤台4-20-10	03-3935-8411	●
14 徳丸支店	〒175-0083 板橋区徳丸5-5-15	03-5399-5711	●
15 中板橋支店	〒173-0022 板橋区仲町36-8	03-3956-3126	●
文京区			
16 白山支店	〒112-0001 文京区白山2-38-11	03-3814-8931	●

埼玉県

店舗名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
川口市			
17 芝刈支店	〒333-0868 川口市芝高木1-21-25	048-261-1221	●
18 新郷支店	〒334-0064 川口市大字蓮沼300	048-283-5111	●
19 榛松出張所	〒334-0062 川口市榛松3-13-10	048-282-9911	●
20 八幡木支店	〒334-0012 川口市八幡木2-30-20	048-285-9161	●
21 弥平支店	〒332-0002 川口市弥平1-12-4	048-225-0711	●
草加市			
22 草加南支店	〒340-0031 草加市新里町620	048-928-3881	●
戸田市			
23 戸田支店	〒335-0012 戸田市中町1-17-9	048-442-1271	●
蕨市			
24 蕨支店	〒335-0002 蕨市塚越7-1-7	048-441-1361	●

その他 (店舗以外)

1 本部	〒114-8571 北区田端新町3-25-2	03-3893-6155	
6 事務センター	〒114-0001 北区東十条5-5-10	03-3903-1124	
25 東尾久出張所	〒116-0012 荒川区東尾久5-27-11		無人キャッシュコーナー
26 扇出張所	〒123-0873 足立区扇1-50-25		無人キャッシュコーナー
27 西新井出張所	〒123-0841 足立区西新井2-26-8		無人キャッシュコーナー
28 根岸出張所	〒333-0834 川口市大字安行領根岸2887		無人キャッシュコーナー
29 鳩ヶ谷出張所	〒334-0004 川口市大字辻723-1		無人キャッシュコーナー
30 南平出張所	〒332-0004 川口市領家1-1-1		無人キャッシュコーナー

2023年6月末現在



〒114-8571 東京都北区田端新町3丁目25番2号
<http://www.takishin.jp/>